

# 原発避難者の医療費支援

# 復興庁、段階的廃止を発表

東京電力福島第一原発事故で避難を求められた住民の医療費支援をめぐり、復興庁は8日、2027年度までに一部を除いて段階的に廃止すると発表した。地元自治体からは「激変緩和の措置は評価したい」という声もあがった。

## 27年度までに

原発事故後、政府は避難指示などが出た福島県の13市町村の約15万人（11年8月時点）を対象に、医療・介護の保険料や窓口での

支払いの全額または一部を免除してきた。支援廃止の対象は17年4月までに避難指示などが解除された11市町村。それぞれ解除から約

10年後にむけて段階的に支援を打ち切る。帰還困難区域と原発がある大熊、双葉の両町では支援を継続する。

西銘恒三郎復興相は8日の記者会見で「住民の帰還も進み、生活基盤も一定程度整ってきていると考えられる」と説明した。

減免措置の対象となっていない川内村の遠藤雄幸村長は、朝日新聞の取材に「要

望していた激変緩和の措置がとられたことは評価したい。期間が示されたことは、住民にとっても説得力がある」と話し、決定に理解を示した。

一方で、村全域での終了時期の統一を希望していた

が、一部地域は25年度に廃止され、残りは27年度になる見通しだ。遠藤氏は「ほかの自治体との関係もあり、仕方がないとは思いますが、住民間でしこりのような感情も残る」と述べた。

（笠井哲也、今泉美）